

# 中小企業勤労者総合福祉推進事業の概要

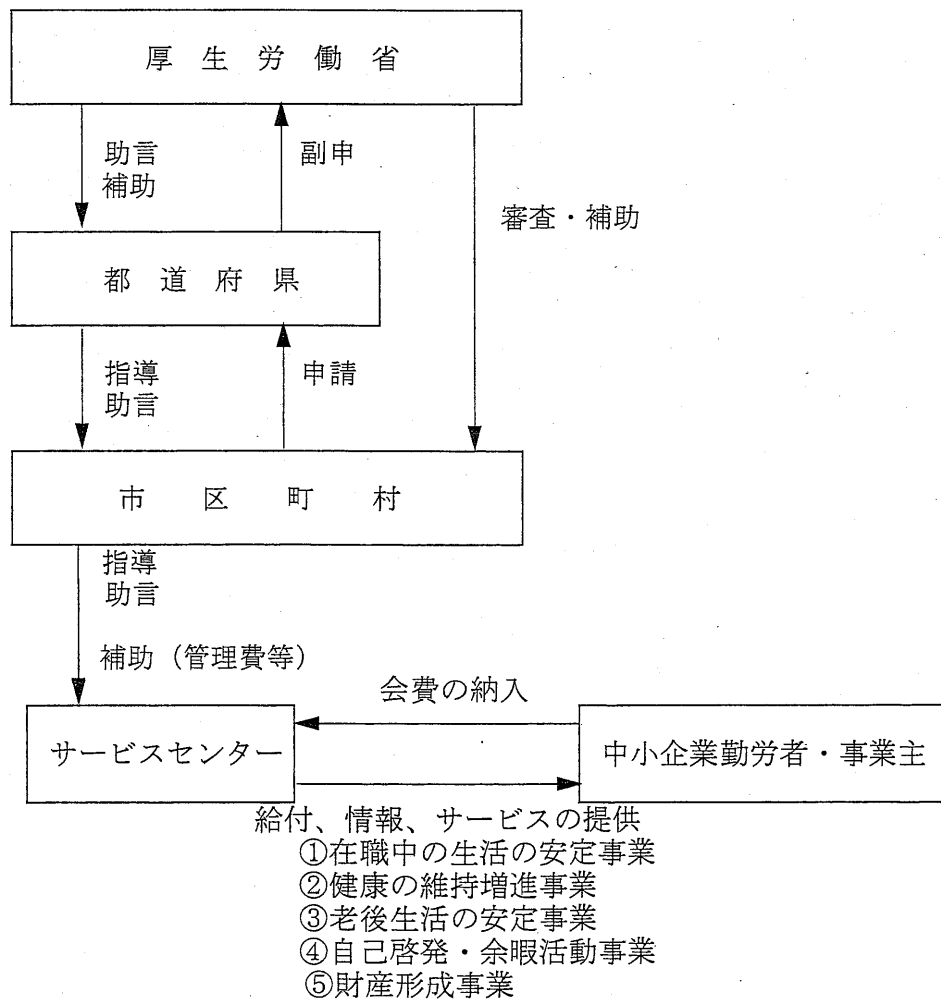
## 1 中小企業総合福祉推進事業の概要

本事業は、中小企業が単独では実施し難い労働福祉の諸制度、諸施策について、市区町村単位に中小企業の勤労者と事業主が相協力して「中小企業勤労者福祉サービスセンター」を設立し、当該センターが在職中の生活の安定、健康の維持増進、老後生活の安定等にわたる総合的な福祉事業を行うことに対して、国は管理費等の補助を行い、その助成をするものである。

## 2 補助指定市区町村

別紙「平成16年度中小企業勤労者総合福祉推進事業補助指定一覧」参照

## 3 中小企業勤労者福祉サービスセンターの事業の流れ



平成16年度 中小企業勤労者総合福祉推進事業補助指定市区町村一覧  
(補助期間 平成16年4月1日～平成17年3月31日)

(別紙)

都道府県名	市	備考	都道府県名	市	備考
北海道	帯広市	とがち広域	山梨	甲府市	
北海道	士別市		長野	飯田市	飯田広域
北海道	室蘭市		長野	岡谷市	諏訪湖広域
北海道	旭川市		長野	塩尻市	塩尻筑南広域
北海道	釧路市		長野	坂城町	更埴地域広域
北海道	苫小牧市		長野	松本市	
岩手	盛岡市		岐阜	大垣市	
岩手	水沢市	胆江地区広域	岐阜	中津川市	中津川・恵那地域広域
岩手	北上市	北上地区広域	静岡	富士市	
宮城	仙台市		静岡	浜松市	
宮城	石巻市	石巻地区広域	静岡	静岡市	静岡庵原広域
秋田	秋田市		静岡	藤枝市	
山形	山形市		静岡	焼津市	志太広域
福島	福島市		静岡	掛川市	小笠掛川広域
福島県	いわき市		静岡	御殿場市	駿東広域
福島	会津若松市		静岡	磐田市	磐田地区広域
福島	郡山市		愛知	岡崎市	
茨城	水戸市		愛知	豊田市	
茨城	ひたちなか市		愛知	東海市	知多広域
栃木	小山市		三重	松阪市	
栃木	鹿沼市		三重	津市	中勢地域広域
栃木	栃木市	栃木地区広域	三重	伊勢市	伊勢・鳥羽・度会地域
群馬	太田市		滋賀	大津市	大津市志賀町広域
埼玉	川越市		滋賀	守山市	守山市野洲郡広域
埼玉	上尾市		滋賀	近江八幡市	近江八幡地域広域
埼玉	狭山市		滋賀	草津市	
埼玉	熊谷市	大里地域広域	京都	長岡京市	乙訓広域
埼玉	さいたま市		大阪	東大阪市	
埼玉	所沢市		大阪	河内長野市	
埼玉	入間市		大阪	岸和田市	
千葉	千葉市		兵庫	神戸市	
千葉	船橋市		兵庫	加古川市	加古川広域
東京	千代田区		兵庫	尼崎市	
東京	中央区		奈良	奈良市	
東京	港区		和歌山	和歌山市	
東京	新宿区		鳥取	鳥取市	
東京	台東区		鳥取	米子市	
東京	墨田区		島根	松江市	島根県東部広域
東京	江東区		島根	浜田市	島根県西部広域
東京	大田区		岡山	岡山市	
東京	世田谷区		岡山	玉野市	玉野地域広域
東京	中野区		広島	広島市	
東京	杉並区		広島	福山市	備後地域広域
東京	豊島区		広島	呉市	
東京	北区		徳島	徳島市	
東京	板橋区		高知	高知市	高知広域
東京	足立区		福岡	久留米市	久留米広域
東京	葛飾区		福岡	大川市	大川三潅地区広域
東京	八王子市		長崎	長崎市	
東京	立川市		長崎	佐世保市	
東京	三鷹市		熊本	熊本市	
東京	町田市		大分	大分市	おおいた広域
東京	小金井市		大分	別府市	別府速見・東国地域広域
東京	日野市		大分	中津市	大分県北部広域
東京	東村山市		鹿児島	鹿児島市	
東京	国分寺市		鹿児島	名瀬市	奄美広域
東京	西東京市		沖縄	沖縄市	沖縄中部広域
東京	東久留米市				
神奈川	厚木市		自立化推進事業対象市町村一覧		
神奈川	鎌倉市		都道府県名	市	備考
神奈川	横須賀市	三浦半島広域	北海道	北見市	
新潟	新潟市		栃木	足利市	向毛広域
新潟	長岡市		埼玉	川口市	
新潟	上越市	上越広域	東京	目黒区	
新潟	新発田市		東京	荒川区	
新潟	燕市	燕西藩広域	東京	府中市	
富山	富山市		大阪	大阪市	
富山	高岡市		大阪	堺市	
石川	金沢市		大阪	八尾市	
			兵庫	姫路市	

平成16年度国庫補助団体数 136団体  
(うち自立化推進事業対象団体 10団体)

## 中小企業福祉補助事業の概要

都道府県が個々の中小企業事業主等に対し福利厚生を増進を図ることを目的として下記の事業を行う場合に、その経費を厚生労働省が補助しているもの。

### ①サービスセンター運営等事業費

(内容)

都道府県が市区町村に対して中小企業勤労者福祉サービスセンター（「サービスセンター」）に係る設立や運営等の指導を行う場合の経費

- ・市区町村に対する調査・（運営等に関する）指導
- ・サービスセンター事業の広報
- ・サービスセンター運営支援委員会の設置に係る指導(新規)  
（サービスセンターの自立化等の環境整備のために設置）
- ・サービスセンター事業に関する調査研究

### ②都道府県中小企業勤労者福祉協議会の開催に要する経費

(内容)

都道府県レベルの関係者（サービスセンター、市区町村、事業主団体、労働者団体、労働者福祉団体等）を構成員とする協議会を年3回程度開催し、サービスセンターの「活性化・自立化・広域化」の支援等について協議する経費(新規)

- ・協議会の開催

### ③中小企業における勤労者生活の充実と活力ある職場づくりの推進に要する経費

(内容)

中小企業が労働者にとって働きがいを感じることでできる活力ある職場づくり、労働時間の短縮による休暇の有効な活用、仕事と生活の調和による勤労者生活の充実などを図るため、次の事業に係る経費を補助する。

- ①「中小企業活力ある職場づくり」推進期間の設定とこの期間における施策の周知・啓発のための行事の実施に要する経費
- ②中小企業における「ゆとり推進気運」の醸成に要する経費
- ③「仕事と生活の調和」により勤労者が安心・納得した生活を図るための気運の醸成等の啓発に要する経費(新規)